令和８年１０月２日

みどり児童クラブ保護者各位

大竹市教育委員会
（生涯学習課）

学校行事等の代休日に係る早朝利用について（お知らせ）

平素より放課後児童クラブの運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、このことについて、下記のとおり学校行事等の代休日が予定されていますので、早朝利用を希望される方は、**令和８年１０月２９日（木）までに**月の利用区分に関わらず、既に早朝利用を申し込んでいる方も電子申請または「学校行事等の代休日における早朝利用申込書」を提出してください。

なお、既に早朝利用の申し込みをしている方で、１１月の代休日のみ早朝利用を希望されない方は、提出する必要はありません。

※　早朝利用を申込みされた場合は、利用の有無に関わらず利用料を徴収させていただきます。

記

電子申請はこちらから
↓

令和８年１１月に予定されている学校行事等の代休日

■小方小学校

学園祭　　１０月３１日（土）　**代休：１１月２日（月）**

●利用料の徴収方法

口座振替登録されている方	１１月の早朝利用料部分と１１月分の利用料を併せて、１１月３０日（月）に指定口座から自動引き落としをします。
口座振替登録されていない方	１１月中旬頃に、１１月の早朝利用料部分の納付書を送付しますので、納期限までに納付をお願いします。

※　「学校行事等の代休日における早朝利用申込書」は、各児童クラブ・生涯学習課にあります。（市ホームページにも掲載しています。）

（お問い合わせ）
大竹市教育委員会事務局生涯学習課社会教育係
電話：0827-28-5680　ＦＡＸ：0827-53-5801